

# 2024年中央一号文件で示された 中国の食料安全保障への取組事項

主任研究員 王 雷軒

中央一号文件(以下、文件)は、年初に打ち出される最も重要な政策文書である。2024年2月3日、中国政府は24年の文件である「千万プロジェクト(注1)の経験を生かし効率的に農村振興を推進することに関する意見」を発表した。そこでは、04年以降21年連続で「三農」(農民・農業・農村)問題を主題としている(注2)。中国の農業農村政策の方針や特徴を知るうえで重要な文書であり、本稿では24年文件の概要を踏まえつつ、注目される食料安全保障への取組事項を紹介する。

## 1 2024年文件の概要

24年文件は、まえがきで千万プロジェクトの経験の活用や指導思想などを示したうえで、(1)食料安全保障の確保、(2)大規模な貧困状態への逆戻りが生じないようにすること、

(3)農村産業発展のレベルアップ、(4)農村建設のレベルアップ、(5)農村ガバナンスのレベルアップ、(6)「三農」問題に対する共産党の全面的領導を強化すること、そして、農業強国づくり実現を目標とするあとがきでしめくくる構成となっている(第1表)。以下では、文件の中核を担う(1)食料安全保障の確保への取組事項を紹介する。

## 2 食料安全保障の確保への取組事項

(1)食料安全保障の確保は7項目からなり、項目数が最も多い。第1項は、穀物および重要農産物の生産を強化することである。生産強化の取組事項としては、食糧の作付面積を維持しつつ、多くの地域で単収の引上げに重点を置き、第2回目の「全国食糧生产能力5,000万トンの増産計画」(以下、増産計画)

**第1表** 2024年中央一号文件の概要

まえがき 「千万プロジェクト」の経験の活用や指導思想	(4) 農村建設のレベルアップ
(1) 食料安全保障の確保	第 15 項 村落整備事業の実施効果を高める
第1項 穀物および重要農産物の生産を強化する	第 16 項 農村居住環境の整備・改善を行う
第2項 耕地保護制度を厳格に実施する	第 17 項 農村インフラ施設の整備・改善を推進する
第3項 農業インフラ整備を強化する	第 18 項 農村公共サービスの質を向上させる
第4項 科学技術による農業振興を推し進める	第 19 項 農村環境の保護保全を強化する
第5項 新型農業経営体系を構築する	第 20 項 県域における都市・農村間の融合的な発展を促進する
第6項 穀物および重要農産物の安定供給能力を高める	(5) 農村ガバナンスのレベルアップ
第7項 食料消費の節約を引き続き推進する	第 21 項 共産党末端組織の整備・機能発揮を図る
(2) 大規模な貧困状態への逆戻りが生じないようにする	第 22 項 農村文化を発展・繁栄させる
第8項 貧困の再来を防ぐための対策を行う	第 23 項 農村のよくない風習を根絶する
第9項 産業成長促進策・雇用支援策を強化する	第 24 項 安全な村づくりを推し進める
第10項 重点地域への支援を拡大する	(6)「三農」問題に対する共産党の全面的領導を強化する
(3) 農村産業発展のレベルアップ	第 25 項 農村における共産党の領導を強化する
第11項 農村6次産業化の発展を促進する	第 26 項 農村の改革・革新を強化する
第12項 農産物加工業の高度化を図る	第 27 項 農村振興のための多様な投入メカニズムを形成する
第13項 農村物流の質的改善を加速する	第 28 項 農村に必要な人材の育成を行う
第14項 農民の収入を増やすための取組みを強化する	あとがき 農業強国づくり実現へ

出所 2024年中央一号文件をもとに作成

を実施することが挙げられた(注3)。

こうしたなか、24年3月12日に開催された「國務院常務會議」で「全国食糧生産能力5,000万トンの増産アクションプラン(24年～30年)」が決定された。このアクションプランで30年までに5,000万トンの食糧増産という目標を達成させるために、①米と小麦の継続的な生産拡大、②トウモロコシと大豆の積極的な生産拡大、③併せて馬鈴薯などのイモ類と大麦などの雑穀の生産拡大も行うとしている。

23年の食糧生産量は前年比1.3%増の6.95億トンで、9年連続で6.5億トン以上を維持している一方、食糧輸入量は前年比11.7%の1.62億トンとなった。こうした事態を踏まえ、第2回目の増産計画の実施に踏み切ったと考えられる。

食糧増産には、言うまでもないが、人、農地、技術が重要である。そのため、第5項に農業経営体は数多くの小規模農家をベースとしながらも、家庭農場・農民合作社などの新型農業経営体の育成を加速するほか、小規模農家の生産支援に向けた作業受委託などの農業代行サービスの提供を一層拡大していくこととした。

また、人が住み続けられる環境改善を図らなければ農業従事者の確保は難しい。そのため農業生産の場である農村の基盤整備が必要となる。第17項に農村飲用水施設・農村道路・農村送電網の整備、一部の農村における電気自動車の充電施設の整備が挙げられた。また、第18項に農村学校の整備などを通じた教育サービスの供給能力の向上、農村衛生保健サー

(注1)習近平国家主席が浙江省党委書記を務めていた時期(02年～07年)に「千村示範、万村整治」という新農村建設事業を開始した。主な事業内容は、管内農村の主幹線道路の舗装、廃棄物の収集処理、公衆便所の整備、生活汚染水の浄化装置の広域展開などであった。

(注2)中央一号文件についての概説は王雷軒・若林剛志(2021)「中国の2021年中央一号文件のポイント」『農林金融』8月号を参照されたい。

(注3)08年に公布された「国家食糧安全中長期計画 総要(08～20年)」に基づき、09年には「全国食糧生産能力5,000万トンの増産計画(09～20年)」が制定された。食糧作付面積の安定化や農業経営体への支援強化などの取組みを行った結果、20年までに5,000万トンの食糧増産という目標が達成された。

ビス提供能力の向上、高齢者サービスセンターの整備、乳幼児保育サービス提供の強化などの取組事項が盛り込まれた。

農地については、第2項に中核的生産地域の東北地域における農地保護プロジェクトの実施を強化することや、農地の違法な転用などを取り締まるほか、耕作放棄地の有効活用を促進する取組事項が挙げられた。また、農地と関連し、農業生産基盤の整備強化も求められる。第3項に水利施設の整備と改良の推進、貯水池の補強や小規模な水利施設の整備強化、昨年甚大な被害を受けた被災地における災害後の復旧・復興を加速することも盛り込まれた。

技術については、第4項に単収の引き上げのため、種子産業の育成を加速することや、農業機械の購入補助政策を改善するほか、農業技術を普及させるため人員体制の整備を強化する等の取組事項を行うこととした。

これらのほか、食糧備蓄や食料消費などへの取組事項も示された。第6項に早期警戒システムの改善を通じて備蓄の調整、不測時の対応を強化することや、貯蔵施設配置の最適化、国際農業協力の深化、農産物密輸対策の強化などが挙げられた。また、第7項で農産物収穫時のロス削減、新型食糧輸送手段の導入・貯蔵設備の積極的な利用、穀物加工基準の改善、外食産業における食品ロスの削減などを推進することとした。

### 3 新たな食糧増産の展望

同文件では、食料安全保障への最重要取組事項として、新たな食糧増産計画を着実に実施していくことを挙げている。新型農業経営体の構築、限られた耕地面積を徹底的に保護保全すること、農業技術の利用普及と農業生産基盤の整備強化などを進めることで食糧生産を増加させようとしている。

また、農村での暮らしに必要な学校や医療施設などのインフラの整備も進められる。一方で、第14項に農民の収入増加への取組事項が示されたものの、補助金や政府の最低買付価格の引上げが財政負担増につながることから、十分な実施が難しい状況も予想される。今後の取組動向が注目される。

(おう らいけん)